

小美玉市

不法投棄監視 / 環境美化サポーター

手引き

～ 地域の環境美化保全 持続可能な地域社会を目指して ～

目次

- ・ 不法投棄の発生状況等 . . . 2p
- ・ 美しいまちづくりに向けて . . . 7p
- ・ サポーターQ&A等 . . . 10p

不法投棄等の状況について

令和3年度の不法投棄の発生及び対応状況は以下のとおりです

1. 発生状況

通報を受けて対応した、主な事案別の発生件数

【月別】

◎R3年度

(単位:回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
不法投棄	17	7	12	5	12	16	12	18	15	9	8	14	145
野焼き	4	4	8	2	2	5	4	8	5	6	4	9	61
へい獣	11	28	24	30	15	19	16	26	5	16	15	12	217
その他	11	4	7	3	4	3	2	5	1	2	3	5	50
計	43	43	51	40	33	43	34	57	26	33	30	40	473

【地区別】

◎R3年度

(単位:回)

月	小川地区	美野里地区	玉里地区	計
不法投棄	56	76	13	145
野焼き	23	34	4	61

不法投棄作業員による、不法投棄物の回収状況（クリーンセンター等搬入分）

◎R3年度

(単位:Kg)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
活動日	14	11	14	12	11	10	11	15	12	11	12	12	145
小川	350	190	20	440	450	-	-	670	300	-	-	410	2,830
美野里	60	470	440	-	100	540	530	260	90	650	480	250	3,870
玉里	190	-	50	-	60	-	180	-	90	-	-	40	610
計	600	660	510	440	610	540	710	930	480	650	480	700	7,310

不法投棄された処理困難物等の処分状況

当該年度に処分した数量。 ※発生した数量とは異なる

廃家電

(単位：台)

品目	R3	R2
冷蔵庫	53	49
洗濯機/乾燥機	35	40
テレビ	80	78
エアコン	5	7
計	173	174
重量 (Kg)	4,520	2,790

タイヤ

(処単位：本)

品目	R3	R2
乗用車用	-	180
トラック用	-	-
計	-	180

その他処理困難物

(単位：Kg)

品目	R3	R2
廃プラ等(kg)	3,080	-
ゴムクローラ等(kg)	-	5,820

※上記には、一斉クリーン作戦にて回収されたものを含む

2. 対応状況

回収（不法投棄作業員）

- ・週3回の回収業務を行う作業員による収集量 7.3 t / 年
※主に幹線及び生活道路等の投棄ごみを回収

配布した備品等

	【R3】	【R2】
・看板（不法投棄）	283個	252個
・看板（ペット糞）	58個	93個
・ダミーカメラ、センサー等	167個	99個
・木杭	174本	212本
・回収用ごみ袋	15,070枚	13,400枚

クリーン作戦及び地区活動

- ・一斉クリーン作戦開催：年2回（5月第4週，12月第1週）
- ・クリーン作戦参加人数：9,560名（行政区113区）
- ・こさ払い等参加数：4,489名（行政区66区）

サポーター登録状況

- ・不法投棄監視サポーター 82名（令和2年度から） ※行政区21区
- ・環境美化サポーター 6団体（令和3年度から）

不法投棄の傾向

- ・粗大ごみ（廃家電等含む）、建築廃材などが、人目の付きにくい場所や時間帯にゲリラ的に発生。（量はダンプ1台分程度）
- ・軽微な生活ごみのポイ捨てについては、発生ごみの内容や場所等の状況において、一定の規則性がみられることから、常習者による傾向がみられる
- ・道路沿いでは、特に雑草が茂った場所へのポイ捨てが多い傾向にある
- ・処分に費用を要するもの（廃家電、処理困難物など）
- ・産業廃棄物
- ・粗大系の生活用品 ※違法な廃品回収業者

今後の環境美化の推進および不法投棄の抑止に向けて

- ・地域住民の皆さんをはじめ、警察や茨城県不法投棄所管課など不法投棄に係る関係行政機関との連携が欠かせません
- ・不法投棄の被害者にも監視者にもなり得る地域住民の皆さんへの継続的な啓発活動として広報紙やウェブサイト等により幅広く情報提供を行いながら、地域一丸での監視体制を強化していきます

3. 具体事例



下吉影地内 家電 山林



上合地内 片付けごみ 生活道



中野谷地内 解体ごみ 民地



与沢地内 塩ビ管等 農道



下吉影地内 生活ごみ 山林



柴高地内 古着類 生活道路



建築廃材 テクノパーク内道路



三箇地内 解体ごみ 三箇地内



山野地内 解体ごみ 民地



寺崎地内 タイヤ等 山林



羽刈地内 高速隧道 ケーブル類



中野谷地内 ガラ 民地 (幹線道路脇)

美しいまちづくりに向けて(不法投棄の撲滅)

廃棄物（ごみ）の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が土壌や地下水、河川に浸透するなど環境問題にもつながりかねない重大な犯罪行為です。絶対に行わないでください。

不法投棄対策を強化するうえで、市民の皆様の協力が何より大事です。地域ぐるみで自分たちのまちを監視し、お互いに地域環境の美化保全を図る取組みが最も大切です。

不法投棄とは

不法投棄・・・廃棄物を定められたルールに従って適性に処理せず、処分場以外の山林や原野、空き地などにみだりに捨てたり埋めたりする行為（以下一例）です

- ・ 農地や山林などに廃棄物をトラックで運んで捨てる
- ・ 資材置き場などに廃棄物を野積みにしたまま放置する
- ・ 空き地などに廃棄物をダンプで運んで重機で穴を掘って埋める
- ・ 空き倉庫や工場跡地などに硫酸ピッチなどの有害な廃棄物を持ち込む
- ・ 道路沿いにタバコの吸い殻や空き缶などをポイ捨て

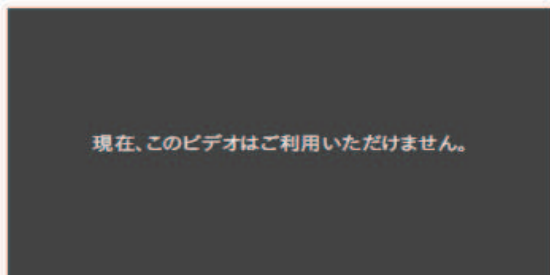
不法投棄には厳しい罰則

不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下（法人の場合は、3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則が科せられます（廃棄物処理法第25条）

（出典 NHK NEWS WEB_5/21）

冷蔵庫4台を不法投棄した疑い 33歳の男逮捕 茨城町

05月21日 17時02分



ことし1月、笠間市のくり畑に冷蔵庫4台を不法投棄したとして茨城町の33歳の派遣社員が逮捕されました。警察によりますと、周辺の地域では去年から冷蔵庫の不法投棄が相次いでいたということで、警察は関連がないか詳しく調べることにしています。

逮捕されたのは茨城町小幡の派遣社員、小林達也容疑者(33)です。警察によりますと、ことし1月、笠間市内にあるくり畑に廃棄物となった冷蔵庫4台、あわせておよそ300キロを不法投棄したとして廃棄物処理法違反の疑いが持たれています。調べに対し、容疑を認めているということです。警察によりますと周辺の地域では廃棄物となった冷蔵庫が不法投棄される事案が去年5月ごろからこれまでにおよそ40件、確認されているということです。警察は、動機や冷蔵庫の排出元などのほか、こうした事案と関連がないか詳しく調べることにしています。

土地所有者の責任

土地の所有者（管理者）は、自分の土地に不法投棄をされた時は、捨てた者が不明な場合、その廃棄物を自らの責任で処理しなければなりません

日頃から、こまめに草刈りをして清潔に保つようにし、みだりに人が立ち入れないように囲いを設置するなどして、土地の管理には十分に注意してください

（廃棄物処理法 第5条 清潔の保持）

第5条 土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には、管理者とする。）は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない

市の不法投棄防止対策

不法投棄を未然に防止するため、次のような活動を実施しています

- ・ 不法投棄防止用警告看板の配布
- ・ 危険な場所への監視カメラの設置
- ・ 職員等によるパトロール及び回収作業
- ・ 広報紙，ウェブサイトによる啓発活動
- ・ 警察や県等関係機関との連携

こんなときは！

甘い言葉に注意

甘い言葉でだまし、私欲のために不法投棄をする悪質な業者が増えています
見知らぬ業者から話しを持ちかけられたときは、十分ご注意ください（以下一例）

例1） 土地を資材置き場として貸したところ、廃棄物が持ち込まれるようになり、事情を確認したが、一時的な保管ですぐ撤去するとの答えだったので信用していたら、廃棄物の山が残されたまま放置された

例2） 『無料で土地を造成しますよ』と話しを持ちかけられたため、いい話だと思い土地の造成をお願いしたところ、不適正な残土の処分の場所に使われ、重機で穴を掘って廃棄物を埋められた

例3） 便利屋（違法な廃品回収）などを装い『ごみを安く処分しますよ』と言って、有料で引き取ったごみを適正に処分せず少し離れたところに捨ててしまう

⇒ 『土地を貸してほしい』と話しを持ちかけられたときは、相手方をきちんと調査し、使用目的などを明確にした上で賃貸借契約を書面で結ぶことが重要です

⇒ 土地の造成をするには、法令等による規制があったり、許可等が必要であったりするので、依頼する前に必ず担当窓口へご相談ください

⇒ 大型のごみや多量のごみを処分する場合は、信頼できる専門業者（許可業者）に依頼するようにしてください

不審な現場を見た

以下のような不法投棄の疑いのある現場を見かけ、不審に思ったときは下記へご連絡ください

- ・ 工事現場でもないのに、重機を使って不自然な穴を掘っている
- ・ 廃棄物の処理場でもないのに、農地や山林に廃棄物が多量に集められている
- ・ 早朝や深夜に見かけないダンプが出入りしている
- ・ 空き地などの周囲に突然高い塀が作られた

不法投棄者を見た

“不法投棄をしている者を発見した”または“不法投棄をした者が特定できそうな証拠品を見つけた”ときは、「日時」・「場所」・「投棄物の種類」・「投棄者の特徴」・「車のナンバー」など分かる範囲で記録してください

※ 不法投棄された廃棄物は現状のままにしておいてください

※ 投棄者に直接接触することは危険です。絶対に避けてください

【平日】夜間休日を除く（受付時間：8:30～17:15）

◎茨城県 県民生活環境部 廃棄物規制課 不法投棄対策室

不法投棄 110 番 TEL:0120-536-380

廃棄物対策課 TEL029-301-3033 県央環境保全室 TEL029-301-3047

◎小美玉市 環境課 TEL0299-48-1111 内線 1144・1145

【平日夜間休日】

◎石岡警察署 生活安全課 TEL0299-28-0110

関係行政機関

県央環境保全室	TEL	029-301-3044	環境汚染, 公害防止
		029-301-3047	不法投棄
県廃棄物規制課 不法投棄対策室	TEL	029-301-3033	不法投棄, 産廃許可
小川地区 交番	TEL	0299-58-2006	小川地区
美野里地区 交番	TEL	0299-48-0110	美野里地区
玉里 駐在所	TEL	0299-58-2385	玉里地区
水戸土木事務所 道路維持課	TEL	029-225-1316	県道・国道 355 号管理
常陸河川国道事務所	TEL	029-841-0928	国道 6 号管理
NEXCO 東日本 関東支社 谷和原事務所	TEL	0297-52-1491	高速道路管理
NEXCO 東日本トラス 谷和原管理出張所	TEL	0297-52-2820	
霞ヶ浦河川事務所 麻生出張所	TEL	0299-72-1428	霞ヶ浦 湖岸管理

「小美玉市不法投棄監視通報システム を運用中」

不法投棄（ポイ捨て等を含む）は日々発生しており、昨年度、小美玉市では約 160 件の投棄事案に対応したほか、道路沿い等のごみを約 7 t 回収しました。

こうしたなか、これまでより地域住民の方への啓発を図り、身近な監視体制を強化できるよう、インターネットによる通報システムを構築しました。

不法投棄の撲滅に向けて引き続き、市民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

なお、本通報システムによる対応に関して、通報者の方に問合せをさせていただく場合があります。また、通報後の事後対応については原則お答えいたしません。あらかじめご了承ください。

個人の土地に不法投棄された廃棄物の処理は土地所有者の責務となる場合があります。本システムの運用を通じて、市が個人の土地の投棄物等を回収することはありません。



通報用 QR コード

「不法投棄のないまち“不法投棄監視サポーター” 募集」

不法投棄のないまち、を目指するため、「小美玉市不法投棄等監視サポーター」を募集します。不法投棄をなくすには、地域全体での監視体制を強化する必要があります。通勤や買い物、散歩など、日常生活の中での不法投棄監視にご協力ください。

■対象者

市内に住所を有し、地域の環境美化及び保全に理解と関心を有する方

■活動内容

日常生活において、不法投棄と思える現場を発見した時などに市に情報提供をお願いします

■募集期間

随時受付

■登録期間

3年（ただし登録した当該年度から起算します）

■応募方法

- ・登録用紙は環境課窓口またはインターネットから取得できます
- ・登録申込書に必要事項を記入し、環境課に提出ください
- ・応募は、電子申請（右 QR コード）・FAXでもお受けします

■その他

- ・本監視サポーターは、ボランティアのため、報酬はありません
- ・監視サポーターの方には、協力できる範囲で以下の対応もご協力をお願いします
 - ・ポイ捨て等の軽微な不法投棄物の回収作業にご協力ください
 - ・啓発看板等を必要に応じて配布します（設置は自己対応となります）



登録用 QR コード

Q&A

【不法投棄監視サポーター編】

問 不法投棄監視サポーター制度を設けるのは何のためですか

⇒ 現在、市内で様々な不法投棄が発生していますが、市では市民の方から通報を受けて対応に当たっています。

早期に発見し対応することで被害を最小限にとどめることが可能となります。このため、各地域にお住いの皆さんの情報提供が重要となり、市への情報提供を円滑にするため、サポーター制度を設けることになりました。

問 年間どれくらい不法投棄が発生しますか

⇒ 例年の実績では、市として年間百数十件の投棄事例（主なものに限る）に対応しています。また、市の回収作業員が回収する量は、近年では年6～7tになります。

問 サポーターは具体的に何をするんですか

⇒ 散歩やジョギング、車などを使った移動など、こうした日常生活の中で、見聞きした不法投棄に関する情報などを市にご提供ください。

不法投棄に特化した見回り活動などをお願いするものではありません。

問 不法投棄を見かけた場合、どの程度の情報を伝える必要がありますか

⇒ わかる範囲で構いません。お寄せいただいた情報を参考にし、必要に応じて、市で現地確認をし対応します。また所管の関係機関に情報提供する場合もあります。

問 見かけた不法投棄の現場に立ち入ることは可能ですか

⇒ 個人の私有地などに勝手に立ち入ることはできません。また、投棄者に直接接触し注意することは危険ですので絶対に避けてください。

問 市への情報提供の方法を教えてください

⇒ 電話，FAX，電子申請（通報システム）がご利用できます。電子申請はスマートフォンなどから送信できます。電話の場合は，平日 8 時 30 分から 17 時までとなります。



通報用二次元コード

問 通報した情報の事後対応について教えてください

⇒ その後の対応については個人情報の取扱いも含まれるため，原則，情報提供者の方にはお伝えできません。

問 私有地に不法投棄されたごみの撤去は実施してくれますか

⇒ 不法投棄物の処分は，法律の規定において，投棄者が不明の場合，土地の所有者または管理者が自ら行うこととされます。原則，市では撤去できません。

問 道路に不法投棄されたごみの撤去は実施してくれますか

⇒ 現地確認のうえ回収対応しています。なお，道路管理者が県または国の場合などは，市から各道路管理者に情報提供します。

問 いつもポイ捨てされる場所があるので，看板を設置したい

⇒ 環境保全市民会議で作成した看板を提供しますのでご相談ください。ただし，ご自身での設置や設置後の管理をお願いします。

問 いつもポイ捨てされる場所があるので，ごみを回収したい

⇒ 多量の場合または定期的を実施する場合などは，回収袋を提供しますのでご相談ください。

「地域の環境美化・清掃活動に参加しませんか」 ～ 小美玉市環境美化サポーターのご案内 ～

現在、行政区を中心に一斉クリーン作戦が開催され、各地域において様々な環境美化活動が実施されています。

一方、市内では、年間約7tのごみが道路周辺に捨てられています。地域の環境美化をより一層進めるために、多くの方のご理解ご協力が欠かせません。

こうしたことから、各地域で清掃活動等に取り組む団体に対して、ごみ袋の提供やクリーンセンター処理手数料の減免等を通じて、環境美化活動を幅広く支援いたします。

多くの方に地域の清掃活動にご参加いただき、環境美化保全への関心を深めながら、きれいなまちにしていきたいと思います。

実施時期

- ・一斉クリーン作戦実施日（5月第4週の日曜日、12月第1週の日曜日）
- ・不法投棄強化月間（6月、11月）
- ・その他（各団体が独自で活動する場合）

対象団体

- ・行政区（常会等）、子ども会、スポーツ少年団、老人クラブ、
学校、企業・事業所、官公庁、福祉施設、ボランティア団体など

実施場所

- ・市内の道路、河川、公園等

回収対象

- ・市が提供するごみ袋に入る大ききでポイ捨てごみ、除草
- ・回収したごみは市が定める区分ごとに分別してください
- ・粗大ごみ、家電、タイヤ等の大型のものは対象外（事務局に状況を報告ください）

申込・報告

- ・あらかじめ登録申請書（様式1）を提出ください
- ・実施する5日前までに実施計画書（様式2）を提出ください（様式1と同時提出も可）
- ・実施後速やかに実績報告書（様式3）を提出ください
- ・登録及び活動内容は公表する場合があります。（個人情報を除く）

Q&A

【環境美化サポーター編】

問 環境美化サポーターを設けるのは何のためですか

⇒ 現在、少子高齢化により、行政が担える活動範囲または予算は限られています。地域の環境美化保全を図るためには、住民の皆さんが主体的に取り組み、行政と連携した活動体制が重要となります。

問 サポーターの活動は具体的に何ですか

⇒ お住まいの地域の身近なエリア、道路や河川、公園などの公共スペースにおいて、ごみ拾いや雑草の除去などの作業をお願いします

問 定期的な活動をするのですか

⇒ 出来る範囲で構いません。特に定期的に活動しなければならない等の条件は設けていません。

問 一斉クリーン作戦への参加は必須ですか

⇒ 出来る範囲で構いません。特に参加しなければならない等の条件は設けていません。

問 個人の私有地は対象となりますか

⇒ 個人の私有地は原則対象となりません。道路などに草が覆った場合など公共域を侵害する場合のみとなります。

問 市からの支援はありますか

⇒ 可燃ごみ用の回収袋の提供、処理施設に直接持ち込む際の処理手数料の減免などがあります。

事前にご相談、申請等をいただく必要があります。

問 回収したごみ等はどのように処分すればいいですか

⇒ 基本的には、市の分別区分に分けてください。少量であれば、ご自身が利用する集積所の収集日に出してください。多量の場合は別途環境までご相談ください。事前にご相談、申請等をいただく必要があります。

問 回収したごみ等を直接クリーンセンターに持ち込むことはできますか

⇒ 可能です。ただし、手数料がかかります。手数料の減免には事前に減免申請書の提出が必要になります。

問 回収したごみを取りに来てもらうことはできますか

⇒ 状況により対応は可能です。ただし一定の条件に限ります。ご希望の場合は事前にご相談ください。

問 個人のごみも一緒に処分していいですか

⇒ 個人のごみはご自身で適正に処分してください。減免の際にあわせて処分したことが確認できた場合は、処理手数料相当分を請求いたします。

問 貸出する備品はありますか

⇒ 今のところ貸出できる備品はありません。登録団体の活動内容を確認しながら検討します

問 登録の手続きはどうなりますか

⇒ はじめに、登録申請書を提出いただきます。

登録いただいた内容は市のウェブサイトや広報紙等で情報掲載させていただく場合があります。

問 個人での登録はできますか

⇒ 原則，5名以上の団体登録の方を対象としています。

問 活動の報告は必要ですか

⇒ 実施計画書，実績報告書の様式があります。活動の内容にもよりますが，原則，定期的な報告をお願いします。

問 活動の報告は電子手続きで可能ですか

⇒ 下記ページに電子申請書類データがあります。ご利用ください
<https://www.city.omitama.lg.jp/0013/info-0000007630-2.html>

問 不法投棄された粗大ごみの撤去はしてくれますか

⇒ 道路等の公共スペースについては，現地確認のうえ回収対応しています。なお，管理者が県または国の場合などは，市から管理者に情報提供します。個人の私有地に関しては，原則，市では撤去できません。

【事務局】

小美玉市環境保全市民会議 事務局

(小美玉市 環境課 廃棄物対策係)

〒319-0192 小美玉市堅倉 835 本庁舎 1F

TEL：0299-48-1111 (内線 1144 1145) FAX：0299-48-1199

MAIL：kankyo@city.omitama.lg.jp



茨城県民の皆様

不法投棄のスマホでの通報にぜひご協力ください！！

茨城県では、県民の皆様のスマホなどのモバイル端末から、不法投棄された廃棄物の状況を、写真やコメントなどを添付・入力するだけで、簡単に投稿できるようになりました。投稿していただいた不法投棄に関する情報は、位置情報や写真などの情報も含めて、リアルタイムで県に情報が提供されます。



使用するアプリ：PIRIKA(ピリカ)
世界最大規模のごみ拾いアプリケーション。
地域の清掃活動の活性化に活用され、これまでに約80万人以上が参加、累計1.4億個以上のごみが回収されている。

<実際のイメージ>

通報者



データを送信

リアルタイムで情報提供
地図と写真での位置情報共有



茨城県



状況確認・対応

通報の具体的な操作方法につきましては、[茨城県廃棄物規制課ホームページ\(不法投棄対策室\)](#)をご覧ください。



※県では、アプリはあくまで情報収集として活用しておりますので、通報に関するご返信は致しねます。また、場合によっては不法投棄の状況を確認させていただくため、ご連絡を絡差し上げる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

問合せ：茨城県廃棄物規制課 不法投棄対策室(029-301-3033)

【茨城県】不法投棄の通報で報奨金をGET!



ページ番号：P-008236

◆ 茨城県では、産業廃棄物の不法投棄等や残土の不適正処理事案を早期発見するため、「不法投棄等情報提供報奨金制度」を運用しています

【制度の概要】



1. 運用開始

◆ 令和3年11月1日から

2. 支払対象

- ◆ 県に未知の情報を提供し事案の解決に特に貢献した方
- ◆ (例) 不法投棄の瞬間を写真や動画で撮影し、行為者の特定に貢献
- ◆ 全ての通報に対し報奨金をお支払いするものではありません
- ◆ 匿名による通報や、情報の入手過程において犯罪行為その他法令に違反する行為が行われた場合などは対象外です
- ◆ 野外焼却行為の通報は対象外です

3. 報奨金額

◆ 1事案あたり1万円を基本とし、事案解決にかかる通報の重要性・貢献度等を考慮し決定します

4. 報奨金の支払い対象及び支払額の決定方法

◆ 四半期に1回程度審査会を開催し決定します

【通報の方法】



- ◆ 環境政策課県央環境保全室：Tel:029-301-3047
- ◆ 不法投棄110番（フリーダイヤル）：0120-536-380
- ◆ 受付時間外は最寄の警察署まで通報お願いします
- ◆ [「不法投棄等通報アプリ」で投稿できます](#)

関連リンク

◆ [茨城県不法投棄等情報提供報奨金制度（新しいウィンドウが開きます）](#)

掲載日 令和3年11月30日

このページについてのお問い合わせ先

市民生活部 環境課 廃棄物対策係
住所：〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835
電話：0299-48-1111
(内線：1140～1142 1144 1145)
FAX：0299-48-1199

令和4年4月14日

区長各位

環境保全小美玉市民会議 事務局

令和4年度 不法投棄等啓発備品の配布について

日頃より本市の環境美化及び保全に多大なるご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、当市民会議の実施事業におきまして、ごみの不法投棄や集積所における資源物の持ち去り、また、動物ペットマナー等に係る啓発備品を配布しております。

本件につきましては、例年ご案内をしておりますが、あらためて、各地区の実情に応じまして有効活用いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 配布備品（詳細は裏面を参照）

- A【看板】不法投棄等
- B【看板】動物ペット等
- C【その他】ダミーカメラ、センサーライトほか

※配布数の目安

- ・看板（木杭）は各地区5枚を上限
- ・ダミーカメラ、センサーライト等は各2個を上限

2. 注意事項

- ・備品の申請は、原則、区長申請でお願いします。
- ・数に限りがあります。ご希望に添えない場合があります。
- ・備品の配布は、原則、環境課窓口にて対応いたします。
- ・備品の設置及び管理は、各地区でご対応をお願いします。
- ・看板設置に係る釘や針金等は各自でご用意ください

【事務局】

環境保全小美玉市民会議 事務局
（小美玉市役所 環境課内）
TEL0299-48-1111 内線1144, 1145

環境保全小美玉市民会議議長 様
 (小美玉市環境課扱い)

環境保全小美玉市民会議 備品申請書

1. 申請者等 団体 _____ (氏名) _____
 住 所 _____ 連絡先 _____
 (使用者名) _____ 住 所 _____

2. 配布を希望する備品 ※希望数をご記入下さい

A【看板】不法投棄等

				
①. 枚	②. 枚	③. 枚	④. 枚	⑤. 枚
				
⑥. 枚	⑦. 枚	⑧. 枚	⑨. 枚	⑩. 枚

B【看板】動物ペット等

				
①. 枚	②. 枚	③. 枚	④. 枚	⑤. 枚

C【その他】啓発備品等

				<p>木杭 長さ120cm</p>
①. 個	②. 個	③. 個	④. 個	⑤. 本

3. 設置場所 小美玉市 ※必要に応じて、地図を添付ください

プラスチック リサイクル事業について

1. 背景 プラスチック資源循環促進法が令和4年4月から施行し、ごみ減量及び資源化の一層の推進を通じて、海洋汚染・脱炭素など環境負荷を低減し、SDGS（持続可能な開発目標）に準拠した循環型地域社会を目指すことが求められています。

【別紙図】

2. 課題 プラスチックの分別・収集に取り組む県内自治体は少数（下表参照）であります。この主因は、現に回収されたもののうち、リサイクル利用できる割合が低位（3割以下）であるほか、焼却処理に伴うサーマルリサイクルにより、発電利用に供する等の理由があげられます。

品目	自治体数	数量	備考
白色トレイ	4	71 t	水戸, 日立, 常陸太田, 高萩
容器包装 プラスチック	13	3,909 t	水戸, 古河, 石岡, 常総, 取手, つくば, 守谷, 潮来, かすみがうら, 神栖, つくばみらい, 東海, 大子
紙パック (参考)	6	42 t	水戸, 日立, 常陸太田, 潮来, 常陸大宮, 那珂 (小美玉市:令和3年度 0.5 t)

(出典：R3一般廃棄物処理事業実態調査)

3. 実施概要 市民・事業者とともに法令に基づき資源循環型の地域社会の形成に努めるよう、庁舎内にプラスチック容器を対象とする回収ボックスを新たに設置します。また、市民の利便性を考慮し、市内小売店等において実施されている店頭での拠点回収とタイアップし、官民連携による取組みを促進していきます。

4. 実施時期 令和4年度から（7月以降）

5. 実施事業
1. 回収ボックス設置 ※対象：食品発泡トレイ，容器包装プラ 【別紙1】
⇒ 本庁及び各総合支所
 2. 集団回収促進 ※対象：食品発泡トレイ，容器包装プラ
⇒ 環境保全小美玉市民会議 令和4年度 助成基準(案)に追加
 3. 店頭回収促進（エコショップ^o 連携） 【別紙2】
⇒ 店舗等の回収事業を周知促進（試行実施済み）
※現登録数：11店舗（うちエコショップ登録：5店舗）

6. その他 本事業の検討に際し資源ごみ等拠点回収調査を実施 【別紙3】
※指定ごみ袋取扱店への通知並びにウェブサイトにて照会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





漂着ごみ 一例



漂流ごみ イメージ



「プラスチック」リサイクルを開始します





プラスチック資源循環促進法が令和4年度からスタートしました。
 プラ容器を対象に庁舎内の回収ボックスで拠点回収を試行します。
 環境負荷の低減，持続可能な地域社会を目指しましょう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【対象品目】

品目 (色)	出せるもの	識別マーク
プラ容器 透明/白色 	・弁当総菜・デザート等のプラスチック製の容器 ・卵パック，商品袋（ホ°リ袋）	
食品トレイ 白色のみ 	・生鮮食品や弁当総菜等の容器包装に使用するもの ※つま楊枝を簡単に刺せる	

【出し方】

- ①. 識別マークを確認ください（ただし、色/模様があるものは除く）
- ②. 値札シールやビニールなどは全て外してください
- ③. 中身を使い切り、汚れを除いてください（水で流す、ふき取るなど）
 ※残りかす・汚れがあるものは「可燃ごみ」で出してください

【設置場所 (庁舎)】

施設名	受付時間	休日
本庁・各支所	9時～17時 (水曜19時まで)	土・日曜・祝日 年未年始



【小売店等の拠点回収】

- ・エコショップなど市内小売店等で資源ごみのボックス回収を実施しています。お買い物の際には是非ご利用ください。
- ・取組店の情報は、QRコードから確認できます。



脱炭素 / 環境負荷の少ない社会 あなたの一步から！

エコショップ・資源回収店をご利用ください



ページ番号：P-008645

- ◆ 環境にやさしい商品の販売やごみの減量化、リサイクル活動に取り組む店舗・事業所をご紹介します
- ◆ ご利用の際は、あらかじめ各店舗にてご確認ください
- ◆ エコショップ® 等を利用し、循環型社会、環境にやさしいライフスタイルを目指していきましょう
- ◆ 店舗ごとのルールや出し方を必ず守ってご利用ください（ルール違反のごみの持込みは絶対に止めてください）

エコ・ショップ



◆ エコショップ® 制度に登録する店舗・事業所です

エコショップ一覧（令和4年4月時点） [認定内容及び取組事項一覧\(pdf138KB\)](#)

名称	住所	写真
フードスクエア カスミ小川店	小美玉市中延2284	
有限会社 鬼澤商事	小美玉市柴高849-1	
セイミヤアスタ 玉里店	小美玉市川中子872	
セイミヤ 小美玉店	小美玉市堅倉1597-1	
タイヨー 美野里店	小美玉市堅倉871-1	

取組店



- ◆ ごみ減量資源化に取組む、または、資源回収ボックス等を設置する店舗、事業所です
- ◆ ご利用の際は、あらかじめ各店舗にてご確認ください
- ◆ 店舗ごとのルールや出し方を必ず守ってご利用ください（ルール違反のごみの持込みは絶対に止めてください）

取組店一覧（令和4年5月時点）

名称	住所	主な取組	写真
フレッシュマート まつだ	小美玉市小川38-6	スプーン・フォークの木製、紙製品の使用	
ヨークベニマル 羽鳥東店	小美玉市羽鳥2737	ボックス回収（ペットボトル、古紙）※ポイント付与	
ベイシア 石岡東光台店	石岡市東光台4-12-34	ボックス回収（古紙、カン、ペットボトル、紙パック、白色トレイ）	
フードスクエア ピアシティ石岡中央 店	石岡市石岡2222-2	ボックス回収（カン、ペットボトル、紙パック、白色トレイ、透明容器）	
フードオフストッカ ー 石岡東店	石岡市東石岡4丁目8-3 6	ボックス回収（カン、ペットボトル、紙パック、白色トレイ、透明容器）	
TAIRAYA 美野里店	小美玉市羽鳥2908-1	ボックス回収（カン、ペットボトル、紙パック、白色トレイ）	(準備中)

関連リンク

◆ [小美玉市エコ・ショップ eco shop](#)

◆  PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Reader が必要です。（新しいウィンドウが開きます）

集計表_店舗等回収状況 (R4. 5. 30時点)

単位Kg

No	名称	独自取組	回収時間	利用者数	課題	特典	古紙 (回収方法)	古紙 (回収量)	カン (回収方法)	カン (回収量)	ペットボトル (回収方法)	ペットボトル (回収量)	紙パック、ト レイ (回収方法)	紙パック (回収量)	その他 (回収方法)	その他 (回収量)
1	フレッシュマート松田	提供するスプーン、 フォークを木製や紙 製のものに変更														
2	セイミヤ アスタ玉里店		9時～19時	1日30人	古紙以外の投棄があ る	古紙・ペットボ トルは、重量に 対しポイント発 行している	ボックス	9,800			ボックス	11,000	ボックス		白色トレイ (ボックス)	
3	ヨークベニマル 羽鳥東店		9時～21時30 分 ※品目により 投入時間変更 あり	不明	異物混入	本数・重量に応 じてポイント付与 (ペットボトル古紙 のみ)	ボックス	136,206			ボックス	24,311	ボックス	923	白色トレイ (ボックス)	318
4	タイヨー 美野里店		9時～21時	2000人		コジカカードポ イント付与	ボックス	106,379	ボックス アルミスチー ル	10,034	ボックス	18,195	ボックス		白色トレイ 容器包装プラ スチック (ボックス)	
5	セイミヤ 小美玉店		9時～20時	1日60人		ポイント付与 (値引き券発 行)	ボックス				ボックス		ボックス		白色トレイ 容器包装プラ スチック (ボックス)	
6	バイシア スーパーマーケット 石岡東光台店		24時間	1日150人			ボックス		ボックス		ボックス		ボックス		白色トレイ (ボックス)	
7	フードスクエアカスミ ピアシティ石岡中央店	・従業員から出た ペットボトルや キャップ・缶などは 洗浄してリサイクル に混ぜている。	9時～24時		・異物混入は必ずあ り、取りきれない。 ・対象外の物も理解 されていない。納豆 やきのことレーや色 付きトレイなど	なし			ボックス	15,082	ボックス	21,100	ボックス	3,896	白色トレイ (ボックス)	3,785
8	フードオフストッカー 石 岡東店	・休憩室で出るゴミ もペットボトル、アル ミ缶類を店頭回収 品と同じように 分別している。	9時～21時		・危険物や刃物等、 家庭で処分が困るも のを捨てられて危険 である。 ・回収していないピ ンや電池が多くて 困っている。上記も 含め仕分けに時間か かる。	なし			ボックス	6,825	ボックス	10,470	ボックス	3,478	白色トレイ (ボックス)	3,222
9	フードスクエアカスミ 小 川店	・従業員用の休憩室 で発生したペットボ トル・缶類も、ごみ としては捨てず、各 自で都度洗浄をし、 お客様からお預かり したリサイクル回収 品と一緒に、リサイ クル品へ回してい る。 ・入荷商品の段ボー ルを、お客様に再利 用して頂いている。 ・再利用不可の段 ボールは本部一括で 古紙として再利用を 図っている。 ・販促ポップなど も、雑紙として回収 し再利用を図ってい る。	9時～24時		・ゴミや、回収して いない異物の混入。 それを仕分けるだけ で、かなりの時間が かかる。 ・未分類で投入され る方がおり仕分け作 業が発生する場合が ある。 ・洗浄後の回収をお 願っているが、洗 浄せずそのまま投入 されるものがある。				ボックス	8,368	ボックス	7,760	ボックス	3,121	白色トレイ (ボックス)	1,816
10	TAIRAYA 美野里店	・食品リサイクル ・レジ袋辞退いた だいた方へのポイント 付与	9時～21時	200	回収対象以外のもの が混ざってしまう。				ボックス回収	2,239	ボックス	4,393	ボックス	961	白色トレイ (ボックス)	2,553
							古紙	252,385	カン	42,548	ペットボトル	97,229	紙パック	12,379	白色トレイ	11,694

環境保全小美玉市民会議

ページ番号：P-008606

お知らせ/更新情報

- ◆ 5/26_傷害保険の加入について  [案内\(pdf 153 KB\)](#).
- ◆ 4/14_5月22日（日曜）に一斉クリーン作戦を開催  [チラシ\(pdf 326 KB\)](#).  [区長案内\(docx 49 KB\)](#).

実績等報告

報告様式

◆ 準備中

報告方法

1. [電子申請届出システム](#)
2. メール (kankyo@city.omitama.lg.jp)

※上記報告様式にて入力作成の上添付して送信ください

一斉クリーン作戦

◆ 年2回開催（5月第4週の日曜日、12月第1週の日曜日）




令和4年度

- ◆ [5/22 一斉クリーン作戦](#)  [開催チラシ\(pdf 326 KB\)](#).
- ◆ 12/4 一斉クリーン作戦（準備中）

各年度の活動

- ◆ 各年度の活動内容は、以下のとおりです
- ◆ 例年7月頃に総会を開催し各年度の事業管理をしています

令和3年度

- ◆  [総会資料\(pdf 624 KB\)](#).
- ◆  [付属資料_\(pdf 2.84 MB\)](#).
- ◆  [区長通知案_\(pdf 204 KB\)](#).

 [総会資料\(pdf 980 KB\)](#)

 [付属資料\(pdf 2.09 MB\)](#)

設置の目的・根拠



 市民が環境保全活動を推進することにより、郷土の美しい自然を守り持続的に快適な生活環境を築くことを目的とします

 [環境保全小美玉市民会議規約\(pdf 337 KB\)](#)

関連リンク



PDFファイルをご覧いただくためには、[Adobe Reader](#) が必要です。(新しいウィンドウが開きます)

掲載日 令和4年3月17日 更新日 令和4年5月31日

このページについてのお問い合わせ先

市民生活部 環境課 廃棄物対策係

住所：〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835

電話：0299-48-1111

(内線：1140～1142 1144 1145)

FAX：0299-48-1199

[トップ](#) > [ごみ・し尿](#)

印刷用ページ

ごみ・し尿



“

よくある問合せ



項目別

ごみの分別・基本、収集日などを知りたい

- [分別\(収集日程\)カレンダー / ごみイロハ 基本 / ごみイロハ Q&A / ごみ定義分類](#)
- [ごみ処理状況と経費 \(年度別\)](#)

品目ごとの捨て方を知りたい

- [ごみ分別辞典](#)
- [ビン色 / 見分け方 / スプレー缶、ライター / 電池\(充電式\) / 珪藻土製品 / 塗料缶](#)

捨てられないごみを知りたい

- [処理\(搬入\)できないごみ / 除湿・冷風・冷水器・空気清浄機 \(冷媒フロンガス含有\)](#)

クリーンセンターに持ち込みたい

- [ごみ処理施設 / 持ち込み](#)

集積所を使用したい・設置したい

- [ごみ集積所の設置 / ごみ集積所Q&A](#)

ごみ袋を購入したい

- [指定ごみ袋 / 指定ごみ袋販売店](#)

ごみの処分を頼みたい

- [許可業者\(収集運搬 / 処分 / し尿・浄化槽汚泥\)](#)
- [粗大ごみ / テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン等](#)

不法投棄を見かけた、ごみ拾いをしたい

- [不法投棄サポーター / 環境美化サポーター / 不法投棄通報](#)
- [【茨城県】通報アプリ / 【茨城県】報奨金制度 / 【茨城県】公表情報](#)

更新履歴



ごみの出し方

- [ルール違反ごみ / 回収しません \(22/5/11\)](#)
- [【ごみ出し】古布は透明ビニール袋で \(21/4/15\)](#)
- [【ごみ出し】集積所には「当日前8時まで」! \(21/4/2\)](#)
- [ダンボール \(古紙\) 異物混入 / ご注意を \(20/9/8\)](#)

有料
広告

カテゴリー

- [届出・証明](#)
- [助成制度](#)
- [ごみ・し尿](#)
- [生活環境](#)
- [地球温暖化対策](#)
- [税金](#)
- [上水道](#)
- [下水道](#)
- [安全・安心](#)
- [選挙](#)
- [暮らしの相談](#)
- [国民年金](#)
- [統計調査](#)
- [住まい](#)
- [行政区 \(自治会\)](#)

よく利用されるメニュー



緊急・防災



届出・証明



電子申請サービス



国保・年金



税金



施設マップ



参加募集



マイナンバー



おみたん号バス案内

最近チェックしたページ

- [環境保全小美玉市民会議](#)
- [市指定ごみ袋等取扱所の指定に関する要綱改正\(素案\)へのご意見募集](#)
- [市指定ごみ袋等取扱所の指定に関する要綱改正\(素案\)へのご意見等の結果について](#)
- [《小美玉市指定ごみ袋20Lサイズ》販売店のご案内](#)
- [【指定ごみ袋販売登録店の方】梱包数量変更に係る購入価格のお知らせ](#)

[ます（各年度ごみ処理状況）](#)

- [平成30年度の月別住民基本台帳人口](#)
- [令和元年度の月別住民基本台帳人口](#)
- [令和2年度の月別住民基本台帳人口](#)

ごみ減量・資源化

- ◆ [ごみ処理には多額の税金を投じています](#) (22/6/7)
- ◆ [3R促進ポスターコンクール応募](#) (22/6/6)
- ◆ [指定ごみ袋20Lサイズ（小） / 販売店](#) (22/6/6)
- ◆ [【7/24】第1型小型家電回収イベント開催](#) (22/5/19)
- ◆ [【環境省】古材リユースのすすめ](#) (22/5/17)
- ◆ [茨城県エコレシピコンテスト受賞作品 / 紹介](#) (22/5/17)
- ◆ [市内エコショップ[®]等 / ご利用を](#) (22/4/22)
- ◆ [資源ごみの店頭等回収状況調査 / ご協力を](#) (22/3/23)
- ◆ [プラスチックえらんで、へらして、リサイクル！プラ新法施行](#) (22/3/23)
- ◆ [古紙リサイクル](#) (22/3/16)
- ◆ [生ごみ処理機・コンポスト / 購入助成](#) (22/2/28)
- ◆ [エコショップ-eco shop- ご登録を](#) (21/12/20)
- ◆ [食品ロスから食の支援へ！「きずなBOX」ご活用を](#) (21/4/10)
- ◆ [古布古着リサイクル](#) (21/2/16)
- ◆ [草木リサイクル](#) (21/2/16)
- ◆ [小型家電リサイクル](#) (19/4/16)

不法投棄・環境美化

- ◆ [不法投棄・残土の埋立て / ご注意!](#) (22/5/26)
- ◆ [海ごみゼロウィーク2022](#) (22/5/13)
- ◆ [集積所のごみの持ち去りは犯罪です](#) (22/4/13)
- ◆ [令和3年度の不法投棄等発生状況](#) (22/4/6)
- ◆ [野外焼却（野焼き） / ご注意を](#) (22/3/16)
- ◆ [【茨城県】ゲリラ的不法投棄の公表](#) (22/2/28)
- ◆ [【茨城県】不法投棄を通報し報奨金をGET!](#) (21/11/30)
- ◆ [無料? 悪質な廃品回収業者 / ご注意を](#) (21/10/8)
- ◆ [廃家電の不法投棄で逮捕! / ご注意を](#) (21/5/24)
- ◆ [悪質な不法投棄! あなたもあぶない!](#) (21/4/19)
- ◆ [霞ヶ浦の環境美化 / 放置艇撤去](#) (19/9/25)
- ◆ [茨城県産業資源循環協会 / 不法投棄撤去](#) (19/9/6)
- ◆ [集積所等の資源ごみ持ち去り / ご注意を](#) (19/2/1)
- ◆ [ごみ収集所 / カラス対策](#) (18/9/11)

不法投棄 発生情報

- ◆ 各年度、詳しい発生情報を公表しています

新ごみ処理施設（ごみ処理広域化）【事業主体：霞台厚生施設組合】

- ◆ [【3/14～】中継センターの受付変更](#) (22/1/20)
- ◆ [中継センター利用の注意点](#) (21/7/30)
- ◆ [中継センター / オープン](#) (21/3/30)
- ◆ [新ごみ処理施設 / オープン](#) (20/7/29)
- ◆ [地域還元施設等整備基本計画](#) (20/4/8)
- ◆ [中間置場の整備・運営に係る基本計画](#) (19/12/4)

その他

- ◆ [【指定ごみ袋取扱登録店の方】令和4年度作成成分からの梱包数量変更について](#) (22/6/8)
- ◆ [食品ロス削減月間ポスターデザイン募集](#) (22/4/20)
- ◆ [茨城県ごみ処理広域化計画の策定について](#) (22/4/13)

- [【廃棄物事業者の方】新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業継続対応等](#) (22/2/1)
- [指定ごみ袋取扱所の指定に関する要綱改正\(素案\)への意見結果](#) (21/11/4)
- [指定ごみ袋取扱所の指定取消し](#) (21/10/1)
- [茨城県第5次廃棄物処理計画](#) (21/6/10)
- [災害し尿等収集運搬 / 協定締結](#) (21/6/4)
- [【美野里地区】粗大ごみシール券 / 還付手続](#) (21/5/12)
- [【ごみ袋取扱店】手数料変更 / お知らせ](#) (21/3/19)
- [廃棄物の収集運搬 / 新型コロナウイルス感染対策](#) (20/8/3)
- [災害廃棄物処理 / 協定締結](#) (20/6/22)
- [一般廃棄物処理基本計画 / 改訂](#) (20/3/4)
- [茨城県産業資源循環協会による不法投棄物撤去事業](#) (19/9/6)
- [小型家電回収促進プロジェクト / 協定締結](#) (19/4/23)
- [放置船の撤去処分 霞ヶ浦河川事務所 / 協定締結](#) (19/4/22)

— 各メニュー —

ごみ

- [収集日・出し方 / ごみ減量 / 不法投棄 / 野焼きなど](#)

し尿

- [浄化槽清掃 / し尿汲み取りなど](#)

一般廃棄物の許可制度 / 一般廃棄物の事前協議

- [許可業者一覧、許可申請など / 市外一般廃棄物の搬入は事前協議が必要です](#)

廃棄物減量等推進審議会

- [廃棄物の適正処理やごみ減量資源化について審議するため、法令に基づき設置する市の付属機関](#)

環境保全市民会議

- [地域の環境美化保全、リサイクル等を推進する実践活動団体](#)

ごみ処理広域化

- [新ごみ処理施設・周辺道路・地域還元施設 / 周辺3市町との共同事業](#)



小美玉市
OMITAMA

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835
TEL 0299-48-1111 FAX 0299-48-1199
開庁時間：平日（月曜-金曜）午前8時30分から午後5時15分まで

© 2022 Omitama city.

- [リンク集](#)
- [プライバシーポリシー](#)
- [サイトマップ](#)
- [ウェブサイト運営方針](#)



ごみ出しのルール



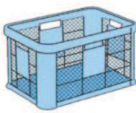








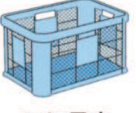







- ・ごみ集積所には、**収集当日 朝8時** までに出してください。
- ・ルール違反のごみは、回収しません。(違反シールを貼ります)
- ・ごみ分別辞典、よくある問合せ等、QRコードから確認できます。



参考 5

川 A

分別	曜日	回数	容器	内容
燃やすごみ (可燃ごみ)	火・金曜	週2回	 市指定ごみ袋 大45L10枚入り200円 中30L10枚入り150円 小20L10枚入り100円	・生ごみ ・草木 ・木くず ・皮革類 ・紙くず ・ゴム製品 ・プラスチック類 ・紙おむつ ・発泡スチロール ・貝がら ・布団(シングル) など 
ビン	★無色ビン★	第1月曜	 コンテナ	・牛乳ビン ・無色の一升ビン など 
	★茶色ビン★	第2月曜		・ビールビン ・栄養ドリンク など 
	★その他ビン★	第3月曜		・無色, 茶色以外のビン 
ガラス・陶磁器	第4月曜	月1回	※コンテナサイズ : 外寸53×37 ×31cm程度 ※コンテナは回収 しやすいよう整理 してください	・茶わん ・せともの ・花ビン ・コップ ・板ガラス 耐熱容器など 
蛍光灯・電球				・蛍光灯 ・電球 ・グローランプ ・水銀体温(温度)計 など 
★ペットボトル★	第1・3水曜	月2回	 ひも	・清涼飲料 ・しょうゆ等調味料 ・酒類 乳飲料用 
★古紙★	第2・4水曜			・新聞(チラシ・コピー用紙) ・雑誌(書籍など) ・ダンボール 
★カン・金属★	第1・3木曜			 コンテナ ・空き缶 ・小型電気製品 ・電池 ・調理器具 ・スプレー缶 ・LED照明器具 など 
★古布★	第2木曜 (奇数月)	隔月1回	 透明ビニール袋 ・上着 ・ズボン ・セーター 肌着 ・靴下 ・シーツ ・カーテン ・布団カバー等 	
★紙パック★			 ひも ・牛乳パックのみ ※ジュース 酒用は不可 	

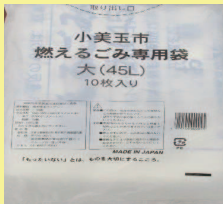


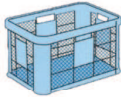





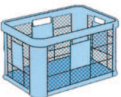








Garbage Disposal Rules

- Throw away your trash **by 8:00 a.m. on garbage day** in the garbage disposal area.
- Garbage that violates the sorting rules will not be collected.
(Violation seals will be placed on garbage for not following the rules.)
- Please keep the garbage disposal area clean.



関連情報
QRコード



Sorting Categories		Garbage Collection Day	Occurances	Container	Garbage Category
Burnable Trash  Buy this bag at convenience stores or super markets.		Tuesday Friday	T w i c e a W e e k	 City Designated Trash bag	•Waste paper •Seashell •Woodchips •Leather •Daiper •Rubber Goods •Kitchen Waste •Plastic Case •Styrofoam •Flower •Futon Etc. ※You cannot throw out oil as is. 
B i n	Colorless Bin	First Monday	O n c e a M o n t h	 Container	•Milk Bottle •Colorless Bin Etc. 
	Brown Bin	Second Monday			•Beer Bin •Nutritional Drink Bin Etc. 
	Other Trashbin	Third Monday			•Blue/Green/Black Bottle Etc. 
Glass, Chinaware	Fourth Monday	•Rice Bowl •Flower Jar •Glass cup •Sheet Glass Etc. 			
Light bulbs/ Fluorescent light		※Put this in the container please •Light bulbs/ Fluorescent light •Mercury Thermometer Etc. 			
Plastic Bottle	First/Third Wednesday	T w i c e a M o n t h	※Cans and bins put in the burnable trash section will not be collected  Container	•Soft Drink •Soy Sauce and other seasonings •Alcohol 	
Used Paper	Second/Fourth Wednesday			 String •Newspapers, Magazines •Cardboard ※so then After you tie up your garbage, throw it out please 	
Can/Metal	First/Third Thursday			•Can •Small Electronics •Battery •Cooking Utensils/Tools •Toy •Miscellaneous Goods •Spray Can •LED Lights Etc. 	
Used cloth	Second Thursday (Odd numbers months)	B i m o n t h l y	 See-through Plastic Bag •Coats, Jackets, etc. •Pants •Sweater Under wear •Socks •Sheets •Curtain •Futon Cover Etc. 		
Paper package			 String •Milk Carton/Packs Only ※Juice, Alcohol, not Allowed 		

令和 4 年 7 月 1 4 日

区長 各位

環境保全小美玉市民会議事務局

令和4年度 環境保全小美玉市民会議 活動助成事業について

日頃より、環境保全に関する地区活動等につきましては多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、6月30日に開催しました市民会議総会において、各種実践活動等助成事業につきまして助成基準が議決されました。

つきましては、**別紙1**、**別紙2**をご確認いただき、実施されている地区につきましては、別紙の**様式1～6**のご提出をお願いします。

※報告は、助成金手続きの都合上、活動後速やかにご提出いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

環境保全小美玉市民会議事務局

(小美玉市 市民生活部 環境課)

TEL 0299-48-1111 内線1144・1145

メール kankyo@city.omitama.lg.jp

担当 坂本・片岡

令和4年度 環境保全小美玉市民会議事業

※◎印は新規または変更取り組み

(1) 会議

- ・役員会 6月23日(木) 午後1時30分 小美玉市役所 第2会議室
- ・総会 6月30日(木) 午後1時30分 小美玉市役所 第2会議室

(2) 環境保全に関する実践活動を推進すること

- ・一斉クリーン作戦の実施
 - 1回目： 5月22日(日)
 - 2回目： 12月 4日(日)
- ・道路河川の草刈及びこさ払い、空き缶、散乱ごみの清掃活動
- ・地域環境美化活動の推進(学校、地域・職域団体サポーター等)

(3) 環境保全に関する市民意識の高揚を図ること

- ・不法投棄看板ほか対策備品等の作成及び配布等
- ・犬のフンの後始末看板の作成及び配布

(4) 資源リサイクル活動の推進

◎資源ごみのリサイクル活動を支援し再生資源の利用促進

(5) 環境保全に関する情報の収集及び提供

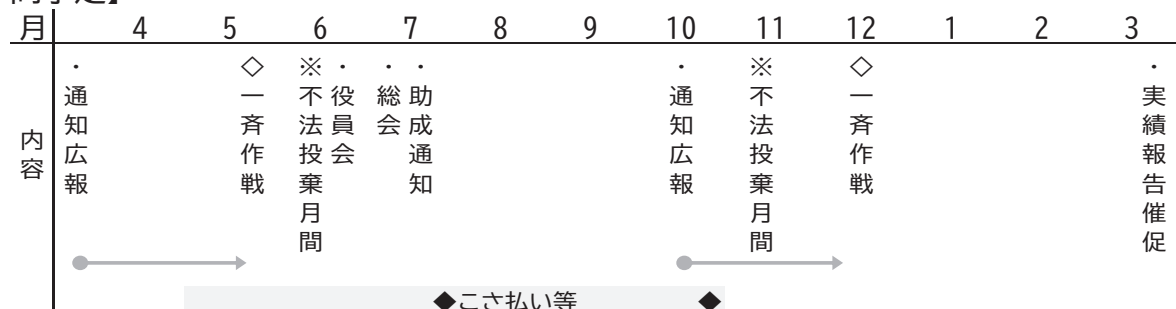
- ・ホームページ・広報紙等に環境関連情報の提供
- ・ウェブサイト利用の促進(サポーター登録、不法投棄通報ほか)

◎電子申請届出システムによる実績報告

(6) その他環境保全市民会議の目的を達成するために必要な事業

- ・啓発看板、ごみカレンダー掲示用看板の作成(外国語版を含む)

【年間予定】



参考(◆：小型家電回収イベント)

令和4年度 実践活動等助成基準

1. 実践活動時地区助成(支援)金 (総会時点での各地区世帯数を適用)・・・様式1、2
 ※年間助成限度回数 全4回 (概ね、クリーン作戦2回, 夏季清掃等2回)

世帯数	地区助成(支援)金額
～ 50	6,000円
51 ～ 60	6,500円
61 ～ 70	7,000円
71 ～ 80	7,500円
81 ～ 90	8,000円
91 ～ 100	8,500円
101 ～ 120	9,000円
121 ～ 150	10,000円
151 ～ 200	12,000円
201 ～ 250	16,000円
251 ～	20,000円

2. 高速道路側道清掃活動時地区助成(支援)金・・・様式3

10,000円(年間活動費)

3. 資源リサイクル活動地区助成(支援)金【変更】・・・様式4

8,000円(一般分。一地区につき年6回を限度。)

10,000円(プラ容器。一地区につき年1回を限度。)

4. 環境美化保全備品等購入費の一部助成金・・・様式5

区域内の公共用地等(公園、道路、歩道等)の環境美化保全に資する備品や消耗品等の購入費の一部を補助する。

8,000円(一地区限度額)

5. 不法投棄監視協力助成(支援)金・・・様式6

地域の不法投棄監視体制の強化を図るため、市が設置する不法投棄監視サポーターを選出する地区に対策費の一部を補助する。

12,000円(一地区限度額)

クリーン作戦実施報告書

令和 年 月 日

環境保全小美玉市民会議議長 様

行政区名 _____

区長名 _____

下記のとおり実施したので報告します。

実施日時	令和 年 月 日 時～ 時
参加者数	人
収集品目等 (収集量)	可燃ごみ： _____ 袋 空き缶： _____ ケース 空きビン： _____ ケース ペットボトル： _____ ケース その他： _____
備考	1. 主な活動内容 2. 重点的に実施した路線及び場所等 3. その他

【担当】

環境保全小美玉市民会議事務局
(小美玉市 市民生活部 環境課)
TEL 0299-48-1111 内線1144・1145
メール kankyo@city.omitama.lg.jp

道路・河川の雑草(草刈)及びこさ払い並びに
空き缶・散乱ごみの回収等清掃活動報告

令和 年 月 日

環境保全小美玉市民会議議長 様

行政区名 _____

区長名 _____

下記のとおり実施したので報告します。

実施日時	令和 年 月 日 AM・PM 時～ 時
参加者数	人
処 理 量	空缶空瓶等 可燃ごみ コンテナ 袋
活動状況等記載	(こさ払い等の場所)

【担 当】

環境保全小美玉市民会議事務局

(小美玉市 市民生活部 環境課)

TEL 0299-48-1111 内線1144・1145

メール kankyo@city.omitama.lg.jp

高速道路沿い清掃活動実施報告書

令和 年 月 日

環境保全小美玉市民会議議長 様

行政区名 _____

区長名 _____

下記のとおり実施したので報告します。

実施日時	令和 年 月 日 AM・PM 時～ 時
参加者	人
回収品等	空き缶 ケース ごみ 袋 粗大ごみ
運搬車台数	台
備考	1) 主な活動内容 2) 高速道路側道の散乱ごみ等の状況

【担当】

環境保全小美玉市民会議事務局

(小美玉市 市民生活部 環境課)

TEL 0299-48-1111 内線1144・1145

メール kankyo@city.omitama.lg.jp

資源リサイクル活動助成金申請書

令和 年 月 日

環境保全小美玉市民会議議長 様

行政区名 _____

区長名 _____

下記により、資源ごみの回収を行いましたので報告いたします。

記

1、実施日 令和 年 月 日

2、実施内容

一般分	ダンボール	kg
	新聞	kg
	雑誌	kg
	古布	Kg
	ビン	本
	カン金属	kg
	ペットボトル	Kg
	その他 ()	
プラ容器	容器包装プラ	Kg
	その他	

※本書提出の際、資源ごみ引取に係る明細書等（コピー可）を添付ください

※容器包装プラは、業者不在の場合、環境課へ引き渡してください

（ただし45Lごみ袋換算で5袋以上を目安とする）

【担当】

環境保全小美玉市民会議事務局

(小美玉市 市民生活部 環境課)

TEL 0299-48-1111 内線1144・1145

メール kankyo@city.omitama.lg.jp

環境美化保全備品等購入費助成申請書

令和 年 月 日

環境保全小美玉市民会議議長 様

行政区名 _____

区長名 _____

購入日 (作業日)	令和 年 月 日 (令和 年 月 日)		
使用目的			
備品を使用する場所			
購入備品の状況	数量	単価	金額
名称			

※ 本書提出の際、購入を証する領収書等（コピー可）添付ください

【担当】

環境保全小美玉市民会議事務局
(小美玉市 市民生活部 環境課)
TEL 0299-48-1111 内線1144・1145
メール kankyo@city.omitama.lg.jp

様式第2号（第3条関係）

小美玉市不法投棄監視サポーター登録申請書（行政区）

小美玉市長 様

年 月 日

注意 太枠の中だけ記入してください。

登録区分	新規 ・ 変更 ・ 廃止
フリガナ	
団体名	
代表氏名	
住所	〒 -
電話番号	
活動地区	小川 ・ 美野里 ・ 玉里
備考	

備考 当該団体において監視活動を行う方が複数名に及ぶ場合等は、別紙により名簿を添付してください。

課長	課長補佐	係長	係員	起案者	起案	・	・
					決裁	・	・
					施行	・	・
受付日		審査日		審査結果			
・	・	・	・	登録 ・ 登録不可			

【担当】

環境保全小美玉市民会議事務局
 （小美玉市 市民生活部 環境課）
 TEL 0299-48-1111 内線1144・1145
 メール kankyo@city.omitama.lg.jp

別紙

不法投棄監視サポーター登録申請名簿

番号	氏名	住所	電話番号	生年月日	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※「職業」欄は、差支えない場合のみご記入ください。

【担当】

環境保全小美玉市民会議事務局

(小美玉市 市民生活部 環境課)

TEL 0299-48-1111 内線1144・1145

メール kankyo@city.omitama.lg.jp

第1回 小型家電や金属製品等の回収イベントを開催します

参考7

ごみ減量やリサイクルを進め環境にやさしい地域社会を実現するため、昨年度に引き続き、ご家庭でご不要となった小型家電や金属製品等の回収イベントを開催します。【事前予約が必要・手数料は無料】

- 日時 7/24(日) 9~12時 小雨決行 (事前予約 7/1~7/20)
- 場所 茨城町 福祉センター 駐車場 (右図)
- 対象 小型家電・金属製品等(下リスト)
- 注意
 - ・ホコリ、汚れは落としてください
 - ・電池、梱包・コードをはずしてください
 - ・受付の際、身分証明を確認します



(住所: 茨城町小堤 1037-1)

~当日は新型コロナ対策等を考慮し以下にご留意ください~
 ・原則1名でご来場ください(マスク着用、係員との距離をとる)
 ・急遽中止する場合があります(ウェブサイト・防災放送でお知らせします)

対象品目一覧リスト

■小型家電

No	品目
1	電話機・FAX
2	携帯電話・スマートフォン ※データを消去
3	カーナビ・ETC・VICS ユニット
4	ラジオ
5	デジタルカメラ
6	フィルムカメラ
7	レコーダー・プレーヤー(ビデオ・DVD・BD)
8	アンテナ(無線用・BS用など)
9	テレビチューナー
10	オーディオ機器(木製は除く)
11	映写機
12	携帯音楽プレーヤー・ミニコンポ
13	パソコン ※データを消去
14	ハードディスク・USBメモリ ※データを消去
15	プリンター ※インク・トナーを抜く
16	パソコン用モニター・プロジェクター(ブラウン管モニター除く)
17	電子書籍
18	電卓・電子辞書
19	タイプライター
20	電気ミシン(卓上型)
21	電動工具
22	発電機
23	電子式ヘルスメーター(体組成計・体脂肪計)
24	クッキングヒーター
25	電子ジャー
26	電子レンジ・トースター
27	ミキサー
28	電気餅つき機
29	食器洗い機・食器乾燥機
30	扇風機・温風機

※対象品目以外は回収しません。なお対象品目でも素材・形状等により回収できない場合があります

No	品目
31	電気ストーブ
32	空気清浄機
33	電気掃除機※バッテリーを外す
34	布団乾燥機
35	電気アイロン
36	ヘアードライヤー
37	電気カミソリ
38	照明器具・電気スタンド ※電球・蛍光灯を外す
39	電気時計
40	電子楽器
41	ゲーム機(据置き型・携帯型)

■金属製品

No	品目
1	ガスレンジ・ガステーブル
2	ガスコンロ・卓上コンロ ※ボンベを外す
3	バーベキューコンロ
4	ストーブ(ガス、石油) ※燃料を抜く
5	ファンヒーター(ガス・石油) ※燃料を抜く
6	刈払い機・チェーンソー ※燃料を抜く
7	工具類(大)
8	脚立・はしご
9	ゴルフクラブ
10	ダンベル・鉄アレイ・バーベル
11	金属パイプ
12	雨戸(金属製に限る) ※木製は不可
13	サッシ枠(金属製に限る) ※木製は不可
14	縁台(金属製に限る) ※木製は不可
15	一輪車(運搬用台車) ※タイヤは外す
16	一斗缶
17	トタン板
18	ポンプ(井戸用)
19	エアコンプレッサー

■問合せ及び事前申し込み先 (事前お申し込みのうえ、当日指定の時間にお越しください)
 小美玉市 環境課 廃棄物対策係 TEL 0299-48-1111 内線 1144, 1145